

多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託 事業者選定における審査基準書

多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託事業者選定における評価基準および審査方法等について、下記の通り実施するものとする。

記

1 参加資格審査

参加資格審査として、法人の財務状況等について市が指定する資料の提出を受け、書類審査を実施し、市が参加資格を有すると認めたものに対し、参加決定通知書を送付する。なお、参加資格審査において、財務状況が不適格とみなされた事業者は参加資格がないものとする。

※提出する資料については「募集要項」p.5「6 提出書類等」を参照

2 1次審査

①評価項目

1次審査は担当チームの実力、企画提案について評価を行う
配点および評価事項については、以下とおりとする。

評価事項 19項目 (100点満点) × 7
事業の目的に対する理解度<10点満点> 各5点×2 ・多摩センター地区の特性・状況及び課題を的確に踏まえた提案であるか ・クリエイティブ・キャンパス構想を理解した提案となっているか
提案書の内容<35点満点> 各5点×7 ・STEP2のCMA設立に向け、準備会からスムーズに移行できるような提案となっているか ・会議運営で生じうる課題の予測、対処方法が提案されているか ・提案内容が将来的に、多摩センター地区全体の活性化に波及できるようなものであるか ・受託期間中にパルテノン多摩の休館等の状況も踏まえた、多摩中央公園を中心とした多摩センターの賑わいが創出されるような事業提案ができているか ・施設間が連携した取り組みの提案内容が、市民・地域ニーズを捉えられているものであるか ・提案書の内容が分かりやすく、かつ読み手に伝わりやすいものであるか ・提案内容と価格の関係性は妥当であるか
実施体制<20点満点> 各5点×4 ・業務遂行に必要な人員の確保ができているか ・業務遂行にあたり適切な作業分担になっているか ・適切で実効性の高いスケジュールの提案ができているか ・事務局（経済観光課）からの相談等に迅速に対応できるような連携体制となっているか
業務実績<25点満点> 各5点×5 ・官民連携・組織（施設間）づくりの実績 ・エリアマネジメントについて専門的な知識があるか

・事業者の過去３年間の会議運営支援実績 ・本業務におけるリーダーの過去３年間の実績と資格 ・実務担当者の過去３年間の実績・資格
経済性＜１０点満点＞ ※計算式により算出 ・経済性を有する提案価格になっているか

②評価基準

評価及び得点				
A とても良い	B 良い	C 概ね妥当	D やや不十分	E 不十分
５点	４点	３点	２点	１点

※経済性について

以下の方法にて評価及び得点を算定する。

落札率＝見積金額（税込）÷契約目途額：１０，４７７，５００円（税込）

得点＝（１－落札率）×３３．３

※落札率が、「０．７」を下回る場合は、「０．７」として算定するものとする。

※小数点第２位以下の端数が生じる場合は、小数点第２位を四捨五入する。

③通過者の選定方法

審査については、参加資格要件を満たした事業者による提案資料をもとに、審査会において１次通過者を選定する。審査項目について書類審査を行い、点数をつける。評価の得点を合わせた合計点の高い順に順位付けを行い、同点の場合で順位付けを明確にする必要がある場合は審査員の投票で決定する。また、投票においても同数の場合は会長により決定する。

評価については、多摩市キャンパス・マネジメント・アソシエーション設立準備会運営支援委託事業者選定における審査基準書（以下、「審査基準書」という）に基づき、審査委員１人につき、持ち点１００点とし、計７００点満点とする。最低基準点を４２０点とし、これを上回る事業者の中で、評価の得点の高い順に順位付けを行い、上位２者程度を目安に１次審査通過者を選定する。また、最低基準点を上回った者で、１次審査通過者の次に得点が高い者を１次審査の次席者とし、１次審査の通過者から欠員が出た際に２次審査に進むものとする。

２ ２次審査

①評価項目

２次審査は担当チームの対応について評価を行う。

	評価項目及び配点	評価事項
１	担当チームの対応 (５０点満点) × ７	１) 提案内容の的確性・実効性を有したものであるか。(４０点満点) ２) 説明の手法・ヒアリングへの対応は適切であるか。(１０点満点)

評価事項については、以下のとおりとする。

②評価方法

1次審査を通過した業者からプレゼンテーションを受け、併せてヒアリングを行った上で、審査基準書に基づき審査員1人につき、持ち点50点とし、計350点満点とする。

③評価基準

審査項目	審査事項	評価及び得点				
		A とても良い	B 良い	C 概ね妥当	D やや不十分	E 不十分
1	①	40点	30点	20点	10点	0点
	②	10点	7.5点	5点	2.5点	0点

1次審査と2次審査を合計した点数（1,050点満点）をもとに審査会で最適受託候補者及び次席者を決定する。

◇失格とみなす場合

- （1）期限までに書類提出がない場合。
- （2）提出書類に虚偽の記載をした場合。